

電子申請・届出システムについて

石垣市令和7年度集団指導
介護長寿課給付認定係

石垣市では、令和7年12月から電子申請・届出システムの運用を開始しています。

【目的】

介護サービス事業所の文書事務負担を軽減させるため。

【メリット】

時間を気にせず、いつでも申請ができます！

様式を探す必要がなく、すぐに入力できます！

●令和8年度からすべての自治体において電子申請・届出システムを通じた申請届出の受付が原則となります。

電子申請・届出システムで受け付ける申請等

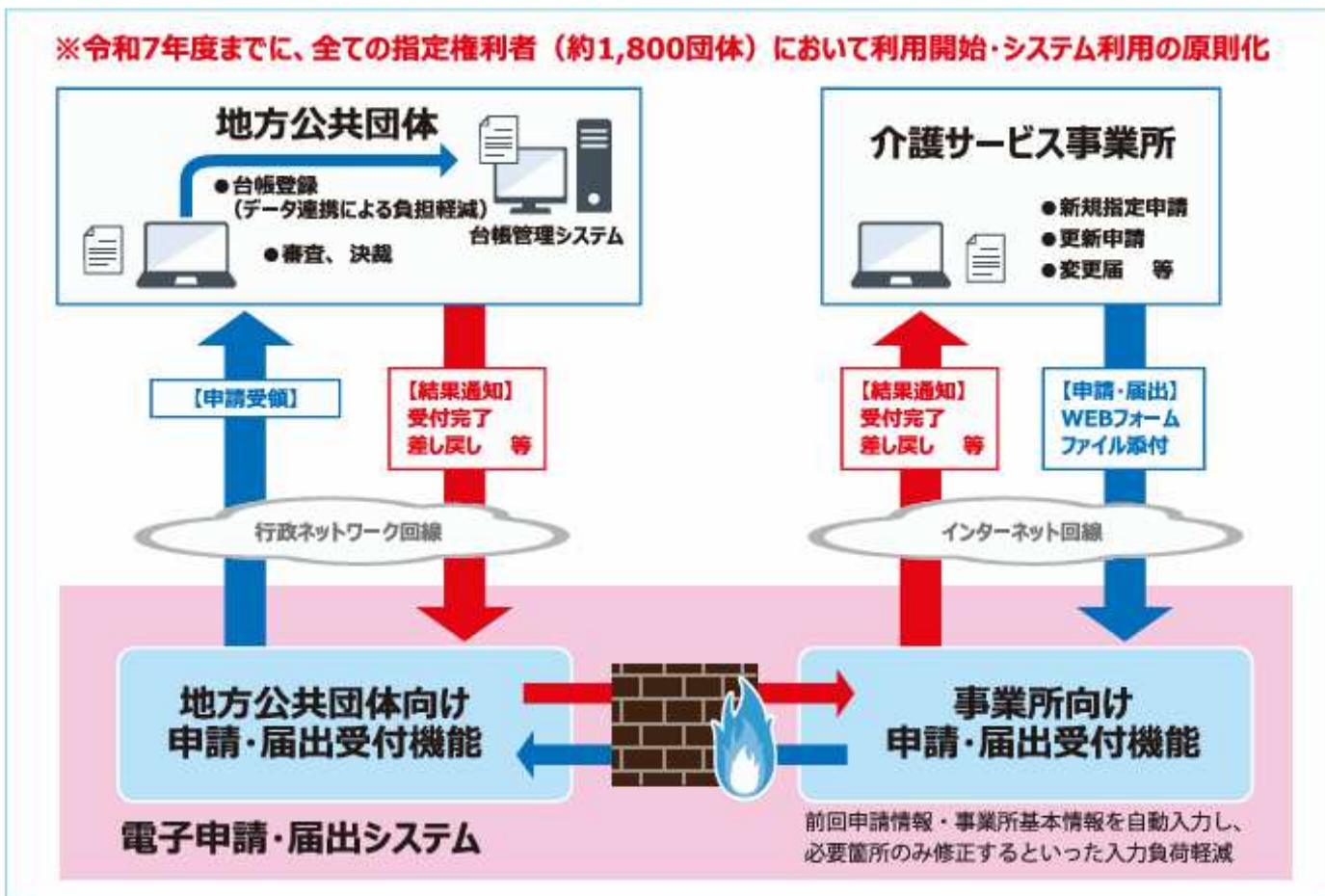
- 1 新規指定申請
- 2 更新申請
- 3 変更届出
- 4 その他（再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出）

※令和7年11月26日付け石福介第561号にて通知済み。

※提出期限等については、「各種届出等について」令和6年度集団指導資料をご確認ください。

※上記以外の届出について、誤って提出しないようご注意ください。

利用開始準備について



※インターネット回線を利用するため、新たに機器を購入する等の必要はありません。ただし、ログインするためにはGビズIDが必要です。

利用開始準備について

※石垣市（介護長寿課）ホームページにログインURLを貼り付けています。

GビズIDの取得について

電子申請届出システムの利用には「GビズID」が必要です。なお、GビズIDには、「GビズIDプライム」「GビズIDメンバー」「GビズIDエントリー」の3種類ありますが、電子申請届出システムは「GビズIDプライム」「GビズIDメンバー」のみ利用可能となっていますのでご注意ください。

↓GビズIDの取得について

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

利用開始準備について



The screenshot shows the GビズID homepage with a red box highlighting the '手続きガイド' (Procedure Guide) menu item in the top navigation bar.

GビズID ホーム 手続きガイド サポート アカウント作成 行政サービス一覧 ログイン

GビズIDで行政サービスへのログインをかんたんに

GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

[GビズIDアカウントの作成をはじめる](#)

[GビズIDについて詳しくはこちら](#)



※GビズIDは、3種類あります
が、電子申請届出システムは
「GビズIDプライム」「GビズIDメンバー」のみ利用可能となっていますので申請の際にはご注意ください。

電子申請届出システムデモ環境について

デモ電子申請届出システム

このサイトは電子申請届出システムのデモ用の環境となります。

- 登録した申請届出データは毎日24時に削除いたしますのでご注意ください。
- 申請時及び、受付時にメール送付はございません。
- デモ環境の仕様につきましてのお問い合わせは受け付けておりません。

操作方法につきましては「ヘルプ」画面の操作マニュアルをご参照ください。

日頃は電子申請届出システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

以下の日程でシステムメンテナンスを実施いたします。
メンテナンス中は、システムのご利用ができません。ご了承ください。

【メンテナンス期間】令和8年1月16日(金)18:00 ~ 21:00

・ヘルプデスクより送付されたアカウントを使用してログインが可能です。

ID・パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。

ID(半角英数字)	demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp
パスワード(半角英数字)	*****

ログイン

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

お知らせ ヘルプ 利用条件

検索：電子申請デモ環境
ログインID：
demo1@kaigokensaku.mhlw.go.jp
demo2@kaigokensaku.mhlw.go.jp
demo3@kaigokensaku.mhlw.go.jp
パスワード:password(共通)

このページのトップへ

電子申請・届出システム

①

お問い合わせ先

ヘルプ

ご利用条件

専用窓口

ヘルプ

②

【操作マニュアル(介護事業所向け)詳細版 ver2.30】をご参照ください。

また、基本操作をまとめた③【操作ガイド(介護事業所向け) ver2.20】と

GビズIDの運用についてまとめた【電子申請届出システムの利用にあたってのGビズIDの運用について ver1.10】も併せてご参照ください。

④ 操作ガイド(介護事業所向け)を基に実際にシステムを利用しながら操作手順を動画で説明している【電子申請届出システム操作ガイド(事業所向け)説明動画】をご参照ください。
(厚生労働省YouTubeチャンネルを別ウィンドウに表示します。)

電子申請届出システムのヘルプは、PDFファイルの操作マニュアルとなっています。

注意事項を必ずお読みください。

● 注意事項

PDFファイルを表示するためには「Adobe Acrobat Reader」が必要です。

「Adobe Acrobat Reader」をお持ちでない方は下記のリンクをクリックして、ソフトウェアをダウンロードしたのち、操作マニュアルを表示してください。



【Adobe Acrobat Reader】ダウンロードページへ

(アドビ システムズのページを別ウィンドウに表示します。)

①画面右上のヘルプをクリックすると②操作マニュアル③操作ガイドの掲載があります。

④システムを利用しながら操作手順を動画で説明している説明動画の掲載もあります。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

※届出対象外

メニュー > 更新申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

更新申請 申請先選択

申請先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1.サービス分類選択

居宅施設 地域密着型 基準該当 総合事業

2.都道府県選択

都道府県: 沖縄県

3.申請先選択

申請先: 石垣市

※居住介護支援事業所も
「地域密着型」を選択して
ください。

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。
※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる申請サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存 次へ メニューへ

次へをクリックし、様式入力→付表入力→添付書類アップロード→確認と進みます。詳細はマニュアル等参照ください。

申請・届出様式の変更について

- 石垣市指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する規則【一部改正】
- 石垣市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号事業者の指定等に関する要綱【一部改正】



市独自の様式から厚生労働大臣が定める様式へ変更いたしました。

メール、紙での提出の場合必ず変更後の様式で提出してください。

※令和7年11月20日付け石福介第554号（密着等）、石福介第555号（総合事業）にて通知済み。様式掲載場所等については11月26日付けメールにて周知済み。

担当者等への周知について

- ・地域密着型事業と総合事業では様式が異なります。両方の事業を行っている事業所におかれましては、様式番号等一覧（市ホームページ掲載）をご確認いただき誤りがないようお願いします。
- ・管理者または担当者が変更になった場合、周知をお願いします。
- ・集団指導参加者が実務を行っていない場合、担当者へ必ず周知してください。
- ・申請、届出業務を委託等している場合、受託先への周知をお願いいたします。↓市ホームページをご案内ください。

掲載場所：ホーム>メニュー>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護>事業所向け>石垣市指定事業所の指定申請・更新申請・変更届出等について